

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【富山県】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- 富山県外国人児童生徒教育推進運営協議会 委員8名、事務局6名

【委員】

市町村教育委員会代表、小・中学校長会代表、高等学校長協会代表、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者（大学教員等）、県国際課長、県総合教育センター所長

【事務局】

県教育委員会、教育事務所

- 外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会

【参加者】各市町村教育委員会 就学事務担当者、外国人児童生徒担当指導主事等

富山県教育委員会  
④小中学校課、県立高校課、教職員課

<外国人児童生徒教育推進運営協議会> 7月、11月 委員8名、事務局6名

【委員】 市町村教育委員会、小・中学校長会代表、高等学校長協会代表、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者（大学教員等）等  
【事務局】 県教委、教育事務所

<外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会> 5月、1月

【参加者】各市町村教育委員会 就学事務担当者、外国人児童生徒担当者

<外国人児童生徒教育実践講座> 5月、6月、7月

【受講者】小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教員

日本語指導担当教員配置  
外国人相談員配置

外国人児童生徒教育コーディネーター配置 3名  
外国人支援スタッフ配置（大学生）3名

市町村教育委員会

外国人支援員、外国人相談員配置

モデル校設置 3校

各学校

## 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

### (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 富山県外国人児童生徒教育推進運営協議会 (委員 8名、事務局 6名)

#### 【目的】

本県外国人児童生徒等の受入から卒業、進路まで一貫した指導・支援体制の構築に向けて、関連機関と連携・協力を図り、外国人児童生徒等教育を推進する。

#### 【開催日】

- ・第1回 令和6年 7月 3日
- ・第2回 令和6年 11月 11日

#### 【内容】

県、地域における帰国・外国人児童生徒等の現状と課題の整理並びに支援体制について協議

#### 【委員】

市町村教育委員会代表、小・中学校長会代表、高等学校長協会代表、非営利団体・ボランティア団体代表、有識者（大学教員等）、県国際課長、県総合教育センター所長

#### 【事務局】

県教育委員会、教育事務所

- 外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会

#### 【目的】

外国人児童生徒等の就学に関する事務担当者が、外国人児童生徒等の教育への理解を深めることにより、外国人児童生徒等の就学の促進と教育の充実を図る。事務担当者同士が横のつながりをもち、連携できる関係づくりに資する。

#### 【開催日】

- ・第1回 令和6年 5月 21日
- ・第2回 令和7年 1月 24日

#### 【内容】

市町村教育委員会の外国人児童生徒に係る状況、事例、取組及び課題について情報交換

#### 【参加者】

市町村教育委員会就学事務担当者、外国人児童生徒担当者 16人

### (2) 学校における指導体制の構築

- モデル校設置、外国人児童生徒教育コーディネーター配置

モデル校において、外国人児童生徒が在籍する学級担任、日本語指導担当教員、外国人相談員等との連携を図り、個別の指導計画に基づく実践研究を行うため、外国人児童生徒教育コーディネーターを置く。

#### 【モデル校】

令和6年度：富山市立山室小学校、射水市立堀岡小学校、高岡市立成美小学校

#### 【業務概要】

- ・児童生徒、学校の現状を把握し、実態に基づいた指導者及び支援者の役割を明確にした校内指導体制の整備
- ・市で実施する研修会での助言及び実践事例等の情報共有
- ・外国人児童生徒教育モデル校を中心に、近隣校を訪問しての助言

- 外国人支援スタッフ配置（大学生派遣）

学校において、授業中や放課後等における外国人児童生徒等の個別指導補助や学習・生活相談、日本語指導の教材作成の補助等、外国人児童生徒等の学習活動や学校生活に係る補助的な活動を行う。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 外国人児童生徒教育実践講座の開催

【参加者】 教員、外国人相談員、外国人支援員等 〔校種：幼、小、中、高、特〕

第1回令和6年5月15日

講義(1) 「外国人児童生徒教育の概要」

講義(2) 「外国人児童生徒への対応と日本語指導の基礎」

- ・特別の教育課程の編成についての講義

- ・外国人児童生徒への日本語指導に関する講義・演習

- ・情報交換

第2回令和6年6月19日

授業参観「外国人児童生徒への日本語指導・教科指導の実際」

協議(1) 「公開授業について」

協議(2) 「効果的な日本語指導について」

- ・個別の指導計画に基づいた授業実践の共有

- ・協議、情報交換

第3回令和6年7月26日

報告「令和5年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」

講義「日本語指導の現状と今後について」

- ・日本語指導指導者養成研修修了者による実践事例発表及び協議

- ・特別の教育課程による日本語指導に関する講義

- 学校訪問研修での指導 5～11月

(東部・西部教育事務所指導主事 〔幼・小・中・義〕 )

日本語指導教室や在籍学級での授業への指導助言

- 外国人児童生徒コーディネーターの巡回

モデル校の近隣学校をコーディネーターが巡回・助言

(4) 成果の普及

- 「幼・小・中学校教育指導の重点」での指導の重点と方策の明示

・県教育委員会作成「幼・小・中学校教育指導の重点」(令和7年度版)において、「帰国・外国人児童生徒教育」の指導の重点と方策の明示、関連資料の情報提供。

- 「外国人児童生徒教育の手引き」の作成

・現場のニーズに沿った資料、指導方法等の手引きを作成し、情報提供。

・ホームページでの情報提供(県総合教育センターホームページに掲載)

(7) ICTを活用した教育・支援

- 多言語翻訳アプリ等 ICT の活用事例収集、情報提供

・研修会、協議会で情報共有する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・県と市町村教育委員会、関係機関・団体が連携・協力し、受入体制の整備や学校での日本語指導の在り方について共通理解を図ることで、課題に対しての意識が向上した。
- ・市町村教育委員会、関係機関・団体からの意見を県での取組に生かすことができた。
- ・市町村教育委員会の取組や事例等について情報交換し、市町村教育委員会の担当者同士のつながりを作ることができた。

【課題】

- ・日本語指導担当教員や外国人相談員、各学校の担当教員が指導法や悩み等の情報共有を図るためにネットワークの構築が必要である。外国人児童生徒教育実践講座等を通して、効果的

な指導法や悩みを共有できる機会を設定する。

- ・効果的な取組や資料等が各学校や教員まで伝わるよう、県のホームページ等を活用し、周知を図る。

## (2) 学校における指導体制の構築

### 【成果】

- モデル校およびモデル校を設置している市における指導・支援について
  - ・入り込み指導等による児童の実態の把握、日本語指導担当教員等との情報共有による指導・支援の充実を図ることができた。
  - ・日本語指導委員会（校内支援委員会）を実施し、学校全体で共通理解を図り、校内指導体制の整備を進めた。
  - ・初めて日本語指導担当となった教員の不安を軽減し、指導の見通しをもつために、市の研修会で情報交換を実施できた。
  - ・近隣校の日本語指導担当教員への助言等の支援や、日本語指導に関する情報や自作教材の提供により、各学校の日本語指導担当教員が抱える課題の解決を図った。
- 外国人支援スタッフについて
  - ・入り込み指導や補充学習において、日本語指導が必要な児童と積極的にコミュニケーションを図り、児童の学習意欲を高めることができた。

### 【課題】

- ・富山県は外国人が散在しているため、モデル校やその近隣校だけでなく、県内広域において、指導者がいつでも相談できる支援体制の構築が必要である。令和7年度は外国人児童生徒教育スーパーバイザーを配置し、県内広域における支援体制づくりを図る。

## (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

### 【成果】

- ・外国人児童生徒教育実践講座により、指導計画の立案や授業における指導の改善につながった。
- ・学校訪問研修での指導やコーディネーターの巡回により、日本語担当教員が「特別の教育課程」について理解を深め、見通しをもって指導に取り組むことにつながった。

### 【課題】

- ・外国人児童生徒教育を初めて担当する教員が多く、特別の教育課程の編成や日本語指導について、新年度が始まってできるだけ早くに研修を行う必要がある。

## (4) 成果の普及

### 【成果】

- ・県内全域で、指導の重点や方策、効果的な指導法等についての資料が共有され、実践が促進された。

### 【課題】

- ・日本語指導担当教員、在籍学級担任、外国人相談員等の誰もが、必要なときにすぐに資料を見付けられるよう、過去に作成した手引きや資料等の整理と電子化を進める。

## (7) ICTを活用した教育・支援

### 【成果】

- ・外国人児童生徒教育実践講座において、様々な実践事例を持ち寄り、情報交換を行った。各校での効果的な活用につなげることができた。

### 【課題】

- ・外国人児童生徒教育実践講座に参加しなかった指導者にも広くICTを活用した教育・支援について情報共有を行う必要がある。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 ( 0園)	464人 ( 102校)	103人 ( 44校)	4人 ( 1校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		361人 ( 74校)	75人 ( 31校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)

4. その他(今後の取組予定等)

○ 外国人児童生徒教育スーパーバイザーの配置 (県単独事業)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。